

第 78 回国公立大学図書館協力委員会 議事要録

日時 平成 27 年 7 月 24 日（金） 15 時 00 分～17 時 05 分

会場 京都大学附属図書館 3 階ライブラリーホール

出席者一覧

< 常任幹事館 >

東京大学附属図書館	館長	久留島典子
同	事務部長	尾城 孝一
同	総務課長	木下 聡
横浜市立大学学術情報センター	センター長	白石 小百合
同	学務・教務部学術情報課長	宮部 一
同	学務・教務部学術情報課 学術情報担当係長	中川 勝彦
大阪市立大学学術情報総合センター	運営課長	平方 善雄
早稲田大学図書館	館長	深澤 良彰
同	事務部長	多田 智子
同	事務副部長兼総務課長	荘司 雅之
慶應義塾大学メディアセンター	所長	赤木 完爾
同	本部事務長	風間 茂彦
同	本部課長	関 秀行
同	本部主任	岡野 純子

< 委員館 >

京都大学附属図書館	館長	引原 隆士
同	事務部長	甲斐 重武
同	総務課長	島 文子
同	情報管理課長	鈴木 秀樹
同	情報サービス課長	井上 恵美
名古屋大学附属図書館	館長	森 仁志
同	事務部長	大西 直樹
首都大学東京	学術情報基盤センター長	住吉 孝行
同	学術情報基盤センター主事	古野 奈央子
東洋大学附属図書館	図書館長	青木 辰司
同	図書館事務部長	千葉 信一
同	課長	布施 賢治
同	主任	高橋 紀之
学習院大学図書館	図書館長	脇坂 明
同	図書館次長	中村 丈夫
立命館大学図書館	図書館管理課課長	谷口 心也

< 専門委員会 >

大学図書館協力ニュース編集委員会主査

東京工業大学

研究推進部長

吉野 明

大学図書館協力ニュース編集委員会委員		
東京工業大学	研究推進部 情報図書館課総務グループ長	吉田 樹
大学図書館研究編集委員会主査		
一橋大学	学術・図書部長	上原 正隆
大学図書館著作権検討委員会主査		
慶應義塾大学	日吉メディアセンター課長	関口 素子
大学図書館著作権検討委員会顧問		
大学評価・学位授与機構	教授	土屋 俊
シンポジウム企画・運営委員会主査		
早稲田大学	図書館事務副部長兼総務課長	荘司 雅之
GIFプロジェクトチーム主査		
一橋大学	学術・図書部長	上原 正隆
今後の『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』 検討ワーキング・グループ主査		
筑波大学	附属図書館情報管理課長	北村 照夫
研修のあり方に関するワーキング・グループ主査		
お茶の水女子大学	図書・情報課長	森 いづみ
<オブザーバー>		
文部科学省		
	研究振興局参事官（情報担当）付 参事官補佐	松本 昌三
国立国会図書館	関西館図書館協力課長	大柴 忠彦
同	関西館図書館協力課課長補佐	土屋 慎一
同	関西館文献提供課課長補佐	山崎 美和
国立情報学研究所	学術基盤推進部 学術コンテンツ課長	細川 聖二
同	学術基盤推進部 図書館連携・協力室長	小陳左和子
<委員長館>		
筑波大学附属図書館	館長	中山 伸一
同	副館長	江川 和子
同	情報管理課長	北村 照夫
同	情報管理課係長（企画渉外）	斎藤 未夏
同	情報管理課係員（企画渉外）	石津 朋之

以上

配付資料一覧

資料 1	第 78 回 国公立大学図書館協力委員会 出席者一覧
資料 2	国公立大学図書館協力委員会名簿
資料 3	平成 26 年度国公立大学図書館協力委員会《連絡名簿》
資料 4	国公立大学図書館協力委員会専門委員会委員・ワーキンググループ名簿
資料 5	平成 26 年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会（記録）
資料 6-1	第 9 回連携・協力推進会議議事要旨
資料 6-2	第 10 回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議議事次第
資料 7	平成 27 年度図書館協力ニュース編集会議スケジュール

資料 8	大学図書館研究編集委員会活動報告
資料 9-1	大学図書館著作権検討委員会関係報告事項
資料 9-2	TPP 知財条項への緊急声明
資料 10	大学図書館シンポジウム企画・運営委員会 活動報告
資料 11	日米 ILL/DD および日韓 ILL/DD プロジェクト 平成 26 年度活動報告
資料 12	平成 26 年度 国公立大学図書館協力委員会 専門委員会会計監査 実施結果
資料 13	研修のあり方に関するワーキング・グループ 進捗報告
資料 14	大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 活動報告
資料 15-1	平成 27 年度 機関リポジトリ推進委員会の活動について (報告)
資料 15-2	オープンアクセスに関する政府の検討状況について (情報提供)
資料 15-3	平成 27 年度 機関リポジトリ推進委員会 WG 構成及び活動計画 (案)
資料 16-1	平成 27 年度これからの学術情報システム構築検討委員会の活動について (報告)
資料 16-2	これからの学術情報システムの在り方について
資料 16-3	電子リソースデータ共有作業部会の活動について (報告)
資料 16-4	NACSIS-CAT 検討作業部会の設置について (報告)
資料 17	国立大学図書館協会報告
資料 18	公立大学協会図書館協議会活動報告
資料 19	私立大学図書館協会 活動報告
資料 20	日本図書館協会大学図書館部会報告
資料 21	国立情報学研究所 学術コンテンツ事業の最近の動向
資料 22-1	デジタル化資料送信サービス (図書館送信) の現在の状況
資料 22-2	図書館協力事業関連の報告
資料 22-3	国立国会図書館の電子版博士論文の収集について (依頼)
資料 23	国公立大学図書館協力委員会運営要綱 改正案
資料 24-1	国際 ILL 検討タスクフォースの設置について (案)
資料 24-2	国際 ILL 検討タスクフォース 名簿 (案)
資料 25-1	国公立大学図書館協力委員会 Web サイトの構築と『大学図書館研究』と『大学図書館協力ニュース』のオープンアクセス化スケジュール (案)
資料 25-2	Web サイト構築タスクフォースの設置について (案)
資料 26	国公立大学図書館協力委員会の収支について (平成 21~26 年度)
資料 27	大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力 (第 10 回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議資料 (平成 27 年 7 月 7 日開催))
資料 28-1	国公立大学図書館協力委員会運営要綱
資料 28-2	国公立大学図書館協力委員会運営要綱諒解事項
資料 28-3	大学図書館協力ニュース編集委員会運営細則
資料 28-4	大学図書館研究編集委員会運営細則
資料 28-5	国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会運営細則
資料 28-6	国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会運営細則内規
資料 28-7	シンポジウム企画・運営委員会運営細則
資料 28-8	GIF プロジェクトチーム運営細則
資料 29	国公立大学図書館協力委員会開催記録一覧
当日配付	第 4 回 今後の『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』検討 WG 打合せ議事要録

以上

開会

委員長館、筑波大学附属図書館 中山伸一附属図書館長による開会挨拶の後、出席者の自己紹介、

配付資料の確認を行い、議事に入った。

議事1 報告事項

(1) 委員長館会務報告

北村課長（筑波大学，事務局）より，以下のとおり報告があった。

1) 出席者一覧，協力委員会名簿，専門委員会名簿

資料 1～4 に基づき報告があった。また，大学図書館著作権検討委員会及びシンポジウム企画・運営委員会における主査の交替について確認された。

2) 平成 26 年度第 2 回常任幹事会

本会議に先立ち，同日 14 時より第 2 回常任幹事会を開催した旨報告があった。

3) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

平成 26 年 12 月 10 日に開催された標記懇談会について，資料 5 に基づき報告があった。

4) 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

資料 6 に基づき，第 9 回（平成 27 年 2 月 18 日開催）及び第 10 回（平成 27 年 7 月 7 日開催）について報告があった。

(2) 「大学図書館協力ニュース」編集委員会報告

吉野部長（東京工業大学，主査）より，資料 7 に基づき，発行スケジュール及び発行状況について報告があった。

(3) 「大学図書館研究」編集委員会報告

上原部長（一橋大学，主査）より，資料 8 に基づき，平成 26 年度事業内容及び平成 27 年度事業計画について報告があった。

(4) 大学図書館著作権検討委員会報告

関口課長（慶應義塾大学，主査）より，資料 9-1～2 に基づき，以下のとおり報告があった。

- ・ 平成 27 年 7 月 1 日付けで，一般社団法人出版社著作権管理機構（以下，「JCOPY」）との「大学図書館間協力における資料複製に関する利用許諾契約書」を更新した。その際，JCOPY から国外著作物に関する意見が出されたため，引続き話し合いの場を設けていく予定である。
- ・ 「TPP の知的財産権と協議の透明化を考えるフォーラム」からの呼びかけに応じ，協力委員会名で「TPP 知財条項への緊急声明」に賛同を表明した。

(5) シンポジウム企画・運営委員会報告

荘司副部長（早稲田大学，主査）より，資料 10 に基づき，11 月 12 日に図書館総合展において開催する大学図書館シンポジウムは，前年同様に日本図書館協会大学図書館部会との共催とし，現在企画をまとめて講演者との交渉を行っているとの報告があった。

(6) GIF プロジェクトチーム報告

上原部長（一橋大学，主査）より，資料 11 に基づき，日米 ILL/DD 及び日韓 ILL/DD プロジェクトの平成 26 年度活動状況について報告があった。

(7) 専門委員会会計監査報告

北村課長（筑波大学，事務局）より，資料 12 に基づき，各専門委員会の平成 26 年度の会計監査を実施し，帳票書類が適正に処理されていると確認したことと，繰越金の使途予定について説明があった。

(8) 今後の『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』検討 WG 報告

中山館長（筑波大学，委員長）より，協議事項「(3) Web サイト構築タスクフォース（仮称）の設置について」において，当該 WG から合わせて報告する旨説明があった。

(9) 研修のあり方に関する WG 報告

森課長（お茶の水女子大学，主査）より，資料 13 に基づき，以下の報告があった。

- ・ 次回の協力委員会（平成 27 年 11 月頃開催予定）において，検討結果をまとめた報告書の提出を予定している。
- ・ 報告書の内容は「目次（案）」のとおりで，現在は有識者ヒアリングを実施している。

(10) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告

小陳室長（国立情報学研究所，JUSTICE 事務局）より，資料 14 に基づき，以下の報告があった。

- ・ 4 月以降新規参加・脱退があり，会員数は 525 館となっている。
- ・ 運営体制としては，平成 27 年度に作業部会委員の増員を行い，交渉体制を強化している。
- ・ 平成 26 年度の出版社交渉では，53 社・234 製品の提案に合意し，会員館に開示した。
- ・ 運営委員会内に設置した国内電子書籍に関する検討会においては，出版関係者との懇談及び和図書貸出状況の調査分析を行った。出版関係者は図書館向けのビジネスモデルの構築に苦慮しており，大学図書館に適したモデルの検討を引き続き行っていく必要がある。
- ・ 平成 26 年度をもって SpringerLink 3 年間特別包括提案が終了し，今年 8 月頃には，契約機関以外の機関も，NII-REO を通じて SpringerLink のバックファイルにアクセスできるようになる予定である。これにより，ナショナル・サイト・ライセンス化が実現する。
- ・ 7 月 10 日には，「JUSTICE 電子資料契約実務研修会 in 京都」と題した研修会を行い，大変好評であった。また，9 月 10 日の版元提案説明会においても，昨年度に引き続き，「版元提案書の読み方入門」と題した勉強会を予定している。
- ・ ICOLC 春季会合（アメリカ，オールバニー）に 2 名を派遣した。本会合では，JUSTICE からの発表の機会を得て，報告を行った。
- ・ 今後の新たな活動として，国内研究者による論文発表の実態に関する調査を実施して日本における APC の支払い金額を把握し，交渉に生かしたいと考えている。また，実務担当者のためのマニュアルである「電子資料契約実務必携」の内容更新も行う予定である。

(11) 機関リポジトリ推進委員会報告

尾城部長（東京大学，委員長代理）より，資料 15-1～3 に基づき，以下のとおり報告があった。

- ・ 平成 27 年度の重点課題として，オープンサイエンスへの対応及び機関リポジトリの新協議会の検討を取扱うこととした。後者については，7 月 7 日に開催された大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議において，新協議会設立に向けて検討を進めることについて承認を得ている。
- ・ 平成 26 年度の成果の公表として，「博士論文のインターネット公表化に関する現況と課題（報告）」を公開するとともに，国立情報学研究所の「JAIRO Crawler-List（共用クローラーリスト）」（不要なクローラーからのアクセスを排除するためのリスト）の提供に協力した。
- ・ 平成 27 年 4 月に，政府のオープンアクセスに関する動向について，国公立大学図書館に周知した。また，5 月 22 日には，エルゼビア社の共有ポリシーへの反対声明に署名した。
- ・ 平成 26 年度は 3 つの WG（コンテンツ WG，国際連携 WG，技術 WG）にて活動してきたが，活動状況を踏まえ 5 つの課題領域のグループに再編を行った。

(12) これからの学術情報システム構築検討委員会報告

甲斐部長（京都大学，委員長代理）より，資料 16-1～4 に基づき，以下のとおり報告があった。

- ・ これからの学術情報システムの在り方について，論点を整理した資料を作成し，国公立大学図書館の協（議）会の各総会での提示を行った。
- ・ 今年度は，従来の電子リソースデータ共有作業部会に加え，NACSIS-CAT 検討作業部会を設置し，NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化を最重要課題として取り組んでいく予定である。

(13) その他

1) 国立大学図書館協会報告

木下課長（東京大学，会長館）より，資料 17 に基づき報告があった。

2) 公立大学協会図書館協議会報告

宮部課長（横浜市立大学，会長館代理）より，資料 18 に基づき報告があった。

3) 私立大学図書館協会報告

千葉部長（東洋大学，会長館）より，資料 19 に基づき報告があった。

4) 日本図書館協会大学図書館部会報告

江川副館長（筑波大学，部会長館）より，資料 20 に基づき，以下のとおり報告があった。

- ・平成 27 年 6 月 18 日に開催された部会総会において，公益社団法人化に伴う部会規程の改正及び部会委員会委員（個人会員）の選考について審議され，承認された。
- ・2015 年度の事業計画として，第 101 回全国図書館大会（東京大会）への協力支援を行うこと，及び，図書館総合展にて研究集会を国公立大学図書館協力委員会と共催して行うことを予定している。

5) 国立情報学研究所報告

細川課長（国立情報学研究所）より，資料 21 に基づき報告があり，学術基盤推進部及び同学術コンテンツ課の組織体制，JAIRO Cloud の現況及び今後の運営モデルの検討状況，CiNii Dissertations の試験公開，NII-REO アーカイブ拡充等について説明があった。

6) 国立国会図書館報告

大柴課長（国立国会図書館）より，資料 22-1～3 に基づき報告があり，デジタル化資料送信サービス（図書館送信）の現状，研修事業の実施状況報告及び視覚障害者等用データの収集及び送信サービスの実施状況並びに今後の予定についての説明と，電子版博士論文の収集に関するメタデータの付与及び機関リポジトリへ登録する際の留意点について協力の依頼があった。

7) 文部科学省報告

松本参事官補佐（文部科学省）より，以下のとおり報告があった。

- ・「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書における今後の検討課題，及びフォローアップのあり方について検討するため，内閣府において，平成 27 年 7 月 17 日に，オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会（第 1 回）が開催された。
- ・平成 27 年 6 月 24 日に，第 8 期学術情報委員会（第 3 回）が開催され，学術情報のオープン化について検討を行った。同委員会は学術審議会のもとに置かれているもので，7 月 31 日に第 4 回が予定されている。
- ・平成 27 年度学術情報基盤実態調査について，本年 10 月中旬に調査依頼の送付の依頼を予定している。例年に比べ回答期間が若干短くなるが，ご協力をお願いしたい。
- ・大学図書館における先進的な取り組みの実践例については平成 25 年度より文部科学省のホームページにて公表しており，現在 19 の事例を紹介している。今後，さらに各大学の優れた取り組みについて追加していく予定なので，学術情報基盤実態調査の自由記述欄への記入やメール等による情報の提供をお願いしたい。
- ・国立国会図書館の科学技術情報整備審議会においては，第四期科学技術情報基本計画の策定に向けた検討を行っている。これまで，著作物の利活用促進や，JST や NII をはじめとした関係機関間の連携を強めて知識基盤を促進すること等について議論されている。大学図書館におかれては，議論の内容を確認するとともに，要望等あれば国立国会図書館との連絡会，国立国会図書館長との懇談会等の場等で発言していただきたい。

(1) 国公立大学図書館協力委員会運営要綱の改正について

北村課長（筑波大学，事務局）より，資料 23 に基づき，協力委員会運営要綱改正案について，以下のとおり説明があった。

- ・ 今回の改正は，第 77 回協力委員会（平成 26 年 12 月 10 日開催）において，中山委員長より，「協力委員会の下に設置するワーキング・グループについて，協力委員会運営要綱等に規定がないことから，今後は，運営要綱の改正や申合せの制定等を含め制度上の整備について検討を進めたい」旨の発言があったことを受けたものである。
- ・ 「ワーキング・グループ」は，専門委員会の下部組織の名称に既に用いられていることから，特定の事項を機動的に調査するために協力委員会の下に置く時限的な組織の名称として，「タスクフォース」を用いることとし，新たな規定を追加した。（改正案 第 8 項）
- ・ 既に協力委員会の下に設置されている 2 つのワーキング・グループ（今後の『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』検討ワーキング・グループ，研修のあり方に関するワーキング・グループ）については，名称は変更せず，タスクフォースに準じたものとして取扱うことを付則にて示した。（改正案 付則第 11 項）

これを受けて，土屋教授（学位授与機構，大学図書館著作権検討委員会顧問）より，タスクフォースの設置の趣旨等については，議事要録に残すだけでなく，細則または申し合わせとして定めておくほうがよいと思われるので，細則または申し合わせを別に定める旨の規定を設けてはどうかとの発言があった。

以上を踏まえ協議した結果，改正案第 8 項第 5 号として，細則または申し合わせを別に定める旨の規定を追加することを条件に承認された。なお，追加規定の文言については事務局に一任された。

(2) ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について

北村課長（筑波大学，事務局）より，資料 24-1～2 に基づき，ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について，以下のとおり説明があった。

- ・ ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応に関する各協（議）会からの回答は，いずれも，体系的な変更は行わないとする「これからの学術情報システム構築検討委員会」（以下「これから委員会」）の検討結果を承認するものであった。
- ・ 6 月 26 日開催の常任幹事館担当者打合せにおいて，今後の対応を検討する場について協議した結果，協力委員会のもとに，エージェント方式を含めて今後の動向を踏まえつつ検討を行うためのタスクフォースを置くこと，及び当該タスクフォースの委員候補者を各協（議）会からご推薦いただくことで準備を進めることが承認された。資料 24-1 は，以上の経緯を踏まえて作成したタスクフォース設置案であり，資料 24-2 は委員候補者の案である。

これを受けて，土屋教授（学位授与機構，大学図書館著作権検討委員会顧問）より，「2. 任務」として「海外の関係機関との調整」とあるが，本来は国立国会図書館が電子化分も含め国内資料を積極的に提供して解決すべきことであるとの発言があった。

以上を踏まえ協議した結果，資料 24-1 中「2. 任務」の「海外の関係機関との調整」を「国内外の関係機関との調整」または「国内及び海外との関係機関との調整」のいずれかに修正の上，資料 24-2 の委員候補者名簿と合わせて承認された。なお，文言の修正については事務局に一任された。

また，協力委員会運営要綱改正案に係る議論を踏まえ，資料 24-1 は，「国際 ILL 検討タスクフォースの設置について（申し合わせ）」とすることが確認された。

(3) Web サイト構築タスクフォース（仮称）の設置について

北村課長（筑波大学，事務局）より，資料 25-1～2 及び当日配付資料に基づき，今後の『大学図書館研究』と『大学図書館協力ニュース』検討 WG における検討状況，及び Web サイト構築タスクフォース（仮称）の設置について，以下のとおり説明があった。

- ・ 『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』の OA 化後は，両者の収益分担金約 110 万円の収入が見込めなくなる。収入を確保する方策として，当初，広告収入を想定していたが，弁護士等との相談を踏まえ検討した結果，利益相反等の点から難しいと考えられるため，見合わせることにした。

- ・ 学術文献普及会が一般財団法人に移行した際、設立目的として「大学図書館業務に関わること」を定款に明記した上、主たる業務として『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』の刊行を掲げていたことが、今年 3 月に行った同会との懇談で明らかになった。同会によれば、公益目的財産を平成 25 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 5 年間で取り崩す計画を提出し、償還期間（平成 29 年度末）までは『大学図書館研究』の刊行を続ける必要があるとのことである。『大学図書館研究』と『大学図書館協力ニュース』がオープンアクセスとなった際には、上記の事情にかかわらず同会との契約を更新しない方向も含め、今後慎重に協議を進めていく必要がある。
- ・ 『大学図書館研究』と『大学図書館協力ニュース』の OA 化を契機として、協力委員会の Web サイトを構築することになる。構築にあたって、Web サイト構築タスクフォース（仮称）を設置し、仕様の策定や運用体制の検討等を行うこととしたい。なお、当該タスクフォースの委員は、当分の間、今後の『大学図書館研究』と『大学図書館協力ニュース』検討 WG の委員をもって充て、必要に応じてオブザーバーを加えることを想定している。
- ・ 当該タスクフォースの設置期間は 1 年間とし、各協（議）会や専門委員会等による Web サイトへの記事投稿が可能になった後、新たな専門委員会である広報委員会（仮称）に移行する。

これを受けて、土屋教授（学位授与機構、大学図書館著作権検討委員会顧問）より、『大学図書館協力ニュース』を OA 化するとのことだが、コミュニティ内で共有すべき情報もあるのではないかとの発言があった。

以上を踏まえ協議した結果、資料 25-2 中「2. 任務」に、掲載コンテンツの OA 化の可否についての検討を追加することで、資料 25-1 の OA 化スケジュールと合わせて承認された。なお、追加の文言については事務局に一任された。

また、協力委員会運営要綱改正案に係る議論を踏まえ、資料 25-2 は、「Web サイト構築タスクフォースの設置について（申し合わせ）」とすることが確認された。

(4) 次期委員長館の選出について

中山館長より、慶應義塾大学を次期委員長館とする旨が提案され、承認された。慶應義塾大学の赤木所長より挨拶が行われた。

(5) その他

甲斐部長（京都大学）より、以下のとおり発言があった。

- ・ JUSTICE のご報告のなかにあった、国内電子書籍に関する調査分析は大変貴重である。
- ・ 貸出統計分析は、電子書籍のために限らず、大学図書館の選書・蔵書構築はじめサービス向上・図書館協力にとって有益であることは、かねてから指摘されている。一方では、個人情報保護の問題もあり積極的になれないことも事実である。
- ・ 日本の大学図書館として、ある種のガイドラインを定め、その範囲で貸出統計を公正に活用できるようにすべきではないか。折しも、個人情報保護法・パーソナルデータ利活用、ビッグデータに関心を集めており、1 年程度の時間をかけて検討していただけないか。

これを受けて、土屋教授（学位授与機構、大学図書館著作権検討委員会顧問）より、以下のとおり発言があった。

- ・ 統計の分析は大変重要であり、甲斐部長のご提案のとおり、是非検討をすべきである。また図書館では、貸出情報のほか、アクティブ・ラーニングに関するデータも取得が可能であるので、貸出情報に限定せず、将来にかけて意味のある検討をお願いしたい。

以上を踏まえ協議した結果、統計情報の利活用について検討を行うことが確認された。

議事 3 懇談事項

(1) 協力委員会の収支について

北村課長（筑波大学、事務局）より、資料 26 に基づき、協力委員会の収支について次のとおり報告があった。

- ・ 先程申し上げたとおり、『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』の OA 化後は、両者の収益分担金約 110 万円の収入が見込めなくなる。「相互協力便覧・追録」の収益分担

金についてもいづれなくなることが想定される。一方、各協（議）会からの分担金の合計は現在 125 万円である。例年、収入よりも支出が多くなっており、支出の見直しをする必要があるとは言え、収入が減る状況では限界がある。

- ・ Web サイト構築のための初期費用には、『大学図書館協力ニュース』の OA 化後に同編集委員会の繰越金を充てることとしたい。構築後の費用としては、『大学図書館研究』のサーバの管理費として年間約 50 万円が必要になると想定される。JUSTICE への支援金を、ICOLC 派遣費を含め年間 100 万円とする、海外からの大学図書館研究編集委員の招聘を見直す等しても、維持していくことは困難であり、別途、収入を確保する必要がある。
- ・ 各大学における『大学図書館研究』及び『大学図書館協力ニュース』の冊子購読料を、協力委員会の収入に振り替える方法（SCOAP³ 方式）は、すべての大学がこれらの雑誌を購読しているわけではなく、また、集金に係る事務の負担が増加することが想定される。まずは、各協（議）会からの分担金の増額について検討を進めたい。

これを受けて意見交換を行い、以下の意見が出された。

- ・ 分担金増額の原資を、各協（議）会における会費の増額に振り替えれば、可能なのではないか。
- ・ 私立大学図書館協会の会員館約 530 大学には小規模の大学も含まれており、格差が広がっている。私立大学図書館協会としては、有用な情報を公平に共有することの意味を認め、全体経費の中での分担金の増額を考えたい。

以上を踏まえ、収入確保の方法として、各協（議）会からの分担金を増額する方向で、引き続き検討を進めることが確認された。

以上

平成27年8月25日

国公立大学図書館協力委員会委員長（開催当時）

筑波大学附属図書館長

中山 伸一（公印省略）